

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 体育保健課	松山 度良
施策名	8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課(室)		
事業群名	⑥ 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進	令和6年度事業費(千円) ※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額		256,851

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)						(取組項目)					
学校・家庭・地域が連携して、食習慣をはじめとした望ましい生活習慣の定着を目指すことにより、社会全体で、子どもたちが生涯を通じて自らの健康を適切に管理していく資質や能力を育成します。						i) 家庭や地域との連携による学校保健委員会を核とした現代的な健康課題対応の充実 ii) 生きた教材である安全安心な学校給食を活用し、食に関する指導や地産地消※を推進 iii) 将来の生活習慣病予防に向けた、がん教育等の推進やむし歯を減少させる取組の継続 ※地産地消：地域で生産されたものをその地域で消費すること					
事業群	指標			基準年	R3	R4	R5	R6			
	12歳児（中1）の永久歯平均う歯数(DMFT)			目標値①	0.82本	0.79本	0.76本	0.73本			
				実績値②	0.91本 (R元)	0.71本	0.65本	0.62本			
				達成率①/②	115%	121%	122%	117%			
						(進捗状況の分析)					
						学校において、子ども達のむし歯予防のための歯垢の除去（歯磨き習慣の確立）、糖質摂取の改善（望ましい食習慣の確立）に向けた指導に加えて、フッ化物洗口の取組を進めた結果、12歳児の平均う歯数は減少傾向にあり、令和6年度実績値は目標値と比較して0.11少ない結果であった。					

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要			指標（上段：活動指標、下段：成果指標）				令和6年度事業の成果等					
				R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標	R5目標	R5実績	達成率						
				R6実績							R6目標	R6実績							
				R7計画							R7目標								
				事業実施の根拠法令等															
取組項目 i iii	○	1	学校保健研究推進費	事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業（公共、研究等）	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標	R5目標	R5実績	達成率						
				所管課(室)名							R6目標	R6実績							
				S40-							R7目標								
				体育保健課	—	—													
				12,036	10,857	17,233	●事業内容 健康教育に組織的に取り組むために、教職員を対象にした講義などを実施する。 ●実施状況 児童生徒の心身の健康課題に対し、組織的に対応するための効果的な体制づくりや教職員が知見を深めることができるように研修会を開催した。			【活動指標】 研修会の参加総人数（人）	1,500	2,004	133%	●事業の成果 ・オンラインによる研修会の開催やアーカイブによる開催、終日開催を半日開催の複数回実施するなど、教職員が研修会に参加しやすい開催方法に改善したことで、目標値以上の参加者数につながることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・フッ化物洗口については、継続して組織的な取組がなされたことで、平均う歯数の減少につながった。					
				14,167	13,124	19,315					1,500	2,081	138%						
				14,445	10,895	24,815					1,500								
				学校保健安全法、日本スポーツ振興センター法					【成果指標】 フッ化物洗口公立小学校実施率（%）	100	99	99%							
				—	—	—	100	100		100%									
				教職員			100												
取組項目 ii	○	2	学校給食実施費	237,066	232,013	8,807	●事業内容 学校給食に関する研修会を実施する。また、物価高騰対策費補助金を交付する。 ●実施状況 学校給食関係者の資質向上及び「食に関する指導や衛生管理」の充実を図るために調理員等を対象とした研修会等を開催した。また、県立学校において、物価高騰に伴う補助金を交付したことで保護者等の負担を軽減し、安定的に給食を実施した。			【活動指標】 学校給食研修会への参加者数（人）	300	424	141%	●事業の成果 ・予定した年3回の研修会を開催し、十分に研修機会を確保するとともに、参加人数では目標を上回ることができた。 ・物価高騰に伴う補助金を継続し、保護者等の負担軽減とともに量・質を確保した学校給食を安定的に提供した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・研修を通して、食に関する指導の充実や関係者の衛生管理の意識向上に寄与した。					
				242,045	232,580	9,066				300	474	158%							
				239,656	239,608	9,059				300									
				学校給食法及び夜間過程を置く高等学校における学校給食に関する法律					【成果指標】 県立学校の完全給食実施率（%）	68	68	100%							
				S40-			68	68		100%									
				体育保健課	—	—	68												

取組項目 ii	3	学校給食研究推進費	298	298	2,297	<p>●事業内容 給食指導に関する研修会を実施する。また、県内まるごと長崎県給食事業を実施する。</p> <p>●実施状況 学校給食関係者の資質向上及び「食に関する指導や衛生管理」の充実を図るために栄養教諭等を対象とした研修会等を開催した。また、地場産の食材を使用した「県内まるごと長崎県給食」を全市町で実施した。</p>	【活動指標】 学校給食研修会への参加者数（人）	300	424	141%	<p>●事業の成果 ・予定した年3回の研修会を開催し、十分に研修機会を確保するとともに、参加人数では目標を上回ることができた。</p> <p>・これまでの働きかけにより、県内産品の使用率は昨年度同様、成果指標を達成することで、地域の食材に関する指導の充実につながった。</p>
			180	180	2,365		300	474	158%		
			354	354	2,757		300				
			学校給食法及び夜間定時制を置く高等学校における学校給食に関する法律				【成果指標】 11月と2月の各5日間における県内産品の使用率（%）				
			—	—	—		71	76.1	107%		
	4	体育保健課	—	—	—	学校給食実施校	71	74.4	104%		
	4	学校保健研究推進費 (食物アレルギー対策事業費)	246	0	3,753	<p>●事業内容 学校給食における食物アレルギー事案の防止に向けた周知徹底を行う。</p> <p>●実施状況 学校給食における食物アレルギー事案やヒヤリハット事例の情報を集約し、学校に対してフィードバックすることで未然防止に努めた。また、人的措置だけでなく、ＩＣＴを活用した食物アレルギー管理システムを運用して、学校給食における食物アレルギーへの対応を行った。</p>	【活動指標】 アレルギー管理システム活用市町数（市町）	21	7	33%	<p>●事業の成果 ・アレルギー管理システムの運用は、平成30年4月から開始し、令和7年4月、関係県立学校及び7市町が運用している。</p> <p>・学校給食における食物アレルギー事案の発生件数は前年度同様10件となった。事案をもとに発生した要因や解決策を具体的に示し、研修会や協議会等を通して、改めて事故防止について再発防止の周知を行った。</p>
			459	0	3,802		21	7	33%		
			1,509	0	3,800		21				
			—				【成果指標】 学校給食アレルギー事案（誤配食）件数（件）				
			H28-	—	—		0	10	0%		
		体育保健課	—	—	—	学校給食実施校	0	10	0%		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	家庭や地域との連携による学校保健委員会を核とした現代的な健康課題対応の充実	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 保健主事や管理職、新規採用養護教諭等健康教育を担う職員を対象に、アーカイブ配信や日程を短くし複数回開催するなど、参加しやすい研修会を設定することで2,081名の参加があった。アンケートの結果から、家庭や地域と連携した取組の重要性について改めて認識されており、児童生徒の健康課題解決に向けた意識を高めることにつながっている。しかし、現代的健康課題は多岐にわたりており、学校・家庭・地域が連携して行う学校保健委員会の活動内容を充実させることが必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 保健主事研修会等の各種研修会や会議などにおいて、学校保健委員会を核として現代的な健康課題に先進的に取組んでいる事例や充実した取組を紹介し、学校・家庭・地域が連携した取組を推進していく。</p>
ii	生きた教材である安全安心な学校給食を活用し、食に関する指導や地産地消を推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 安全安心な学校給食の提供のため、衛生管理や食物アレルギー事故防止に関する研修会等を行っているが、給食中の事故の未然防止のためには継続的な働きかけが必要である。</p> <p>また、食に関する指導については、学校給食を活用した地域理解や食物の栄養、感謝の心の育成等を行うとともに、学校のみならず家庭や地域との連携が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 衛生管理については、「学校給食衛生管理基準」の周知徹底を図るために学校訪問を行い不備を指導する。食物アレルギー事故防止については、研修会で具体的な事例を示し注意喚起を図るとともに、アレルギー管理システムの未導入市町に対し導入の働きかけを行う。</p> <p>また、家庭や地域と連携した食に関する指導や地産地消については、「地場産物推進ウィーク」や「まるごと長崎県給食」の取組を充実させていく。</p>
iii	将来の生活習慣病予防に向けた、がん教育等の推進やむし歯を減少させる取組の継続	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 がんや脳卒中、心臓病等、現代的健康課題について、児童生徒が正しい知識を身に付け、望ましい生活習慣を自ら実行できるように資質能力を育む必要があり、研修内容の充実が求められている。</p> <p>また、歯・口腔の健康づくりについては、日頃の歯磨き指導と併せてフッ化物洗口について周知しているが、福祉保健部と連携し、県全体での実施を継続することが必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 がんや脳卒中、心臓病等、現代的健康課題については、健康課題等研修会を実施し、引き続き、啓発を図っていく。フッ化物洗口については、全ての公立小中学校で実施に向けて、今後も関係機関と連携して、継続的な実施ができるよう取り組んでいく。</p>

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事業事業名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容	令和8年度事業の実施に向けた方向性			
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分	
			※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「-」と記載		見直しの方向		
取組項目 i iii	○	1	学校保健研究推進費 S40- 体育保健課	教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、指導主事等を対象とした学校における健康教育の研修会について、内容の精査を行い、アンケートにおいて希望が多かった「子どもを取り巻く環境と生活習慣について」を追加した。 また、夏季休業中に研修日を設定し、担任等の多くの職員が参加しやすいよう工夫した。	②	全ての児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するためには、各学校での学校保健委員会やPTA活動などの地域・家庭と連携した組織的な取組が重要であり、そのためにはその中心となる教職員の資質向上が求められている。今後、より多くの教職員が研修を受けることができるよう開催方法をさらに見直し、内容についても充実を図る。	改善
取組項目 ii	○	2	学校給食実施費 S40- 体育保健課	参加者から希望が多かった「安心・安全な給食を提供するためのよりよい職場環境づくり」に関する内容を取り入れた。	②	学校給食は、「生きた教材」として学校における食育の中心的役割を担うものである。今後も、児童生徒の心身の健全な発達や健康の増進、望ましい食習慣の定着などの意義を踏まえて、研修会の内容を工夫し教職員の資質向上に努めていく。 また、家庭や地域と連携した食に関する指導や地産地消については、「地場産物推進ウィーク」や「まるごと長崎県給食」の取組を充実させていく。	改善
取組項目 ii		3	学校給食研究推進費 — 体育保健課	食物アレルギーに関する研修会において、担任等の多くの職員が参加しやすいよう、研修日の設定を工夫した。	②	食物アレルギーの事故を含む給食中の事故防止のために、研修会や協議会などで、事故の発生要因や解決策等を具体的に例示しながら、学校全体で組織的に安心安全な給食が実施できるように指導・徹底を図る。	改善
		4	学校保健研究推進費 (食物アレルギー対策事業費) H28- 体育保健課	食物アレルギーに関する研修会に担任等が参加しやすいよう、夏季休業中にオンラインで開催するよう変更した。	②	食物アレルギーの事故防止のために、栄養教諭等に限らず多くの教職員がアレルギー管理システムの活用について関わることができるよう研修内容を充実させていく。 また、システムを導入している市町の好事例を紹介したり、システムの有用性を未導入の市町に対して説明することで、導入促進を図る。	改善

注: 「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点